

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

| | |
|-------|--|
| 会 議 名 | 令和元年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会本会議】 |
| 事 務 局 | 福祉部 障がい福祉センター |
| 開催年月日 | 令和元年5月30日（木） |
| 開催時間 | 午後1時30分～午後3時30分 |
| 開催場所 | 障がい福祉センター 1階 研修室2・3 |
| 出席者 | 小澤温 委員長、江黒由美子 委員、鈴木真理子 委員、名久井昭吉 委員、小久保兼保 委員、新垣多恵 委員、石鍋一男 委員、渡邊義也 委員、羽住圭規 委員、橋本一豊 委員、加藤正仁 委員、酒井紀幸 委員、森澤美穂 委員、北山博通 委員、吉井徹 委員、中村知意 委員、上原久栄 委員、須藤正雄 委員、佐藤佳子 委員、上遠野葉子 委員、寺西新 委員、柳瀬晴夫 委員、小山幸俊 委員、杉岡淳子 委員、江連嘉人 委員、中村明慶 福祉部長 |
| 欠席者 | 森和美 委員、平賀正司 委員、辰田雄一 委員、赤田博正 委員、藤井基人 委員、松井美穂子 委員、並木信治 委員 |
| 会議次第 | 1 次第 (1) 区福祉部長挨拶 (2) 委嘱状授与 (3) 委員紹介 (4) 事務局紹介 2 議事 (1) 会長挨拶 (2) 平成30年度足立区地域自立支援協議会報告について (3) 今年度の専門部会における検討事項について ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 (4) その他 3 事務連絡 (1) 第2回本会議実施予定 令和2年2月3日（月）13時30分より 障がい福祉センターにて (2) その他 |
| 資料 | 1 第1回本会議次第及び席次 2 令和元年度 地域自立支援協議会委員名簿【資料1】 3 平成30年度 活動報告書【資料2】 4 専門部会説明資料【資料3】 ・はたらく部会 ・精神医療部会 |

様式第 2 号 (第 3 条関係)

(協議経過)

○進行：山崎事務局員 足立区地域自立支援協議会 第 1 回本会議を開催する。議事録作成のため録音している。配付資料(委員名簿)の訂正がある。精神医療部会委員 名久井委員の所属が誤り。(誤) 足立区精神障がい者家族会連合会副会長→(正) 足立区精神障がい者家族会連合会会長

1 次第

(1) 福祉部長挨拶

○中村福祉部長 昨年度より 6 つの専門部会を設け、新しい体制で実施している。専門的な立場から様々なご意見をいただき、今回活動報告書としてまとめていただいた。今年度も引き続きご意見をいただき、より良い障がい福祉事業を行っていきたいと考えている。

(2) 委嘱状交付

今年度より委員となった方へ中村福祉部長より委嘱状交付。

今年度委嘱された方は、昨年度の委員の任期を引き継ぎ、今年度末までの任期となる。

(3) 委員紹介

城北分園：松井園長の代理で次長が出席

(4) 事務局紹介

2 議事

○山崎事務局員 自立支援協議会は公開しており、議事録作成のため、録音しているため了承いただきたい。傍聴人については、個人情報を取り扱う案件が上がった場合は退席していただく。

(1) 会長挨拶

○小澤会長 昨年度に引き続き会長を務める。部会が昨年度から活発に行われているため、

本会議は報告を中心に行っていく。

(2) 平成 30 年度足立区地域自立支援協議会報告について

○小澤会長 活動報告書については、本来会長から福祉部長へ提出することとなっているが、時間の都合等により割愛し、席上配布としている。まずは各専門部会の活動報告書について事務局から説明をお願いしたい。

○山崎事務局員 活動報告書について説明。まずは足立区の自立支援協議会について説明する。地域自立支援協議会は障害者総合支援法に基づき実施される会議体である。足立区では平成 20 年度から既存のネットワークを協議会の専門部会として実施していたが、既存のネットワークでは、日頃から障がい者を支援する方が参加者となっており、「足立区」という地域の視点を考えると構成員に偏りがあった。そのため、平成 30 年度から新しい体制として、本会議と専門部会という形態とし、6 つの専門部会で検討した内容を本会議で報告し、最終的に報告書として課題を整理するかたちとした。

昨年度、各専門部会から現場で抱えている課題など様々な意見をいただき、報告書として第 2 回本会議で提出していただいた。この活動報告書はいただいた報告書をまとめたものとなっている。

昨年度の自立支援協議会の実施状況は活動報告書 4 ページのとおり。「切れ目のない支援」が全体的なテーマとなり、ライフステージに応じた年齢的な切れ目と障がいサービス事業者の多様化に伴う横のつながりの部分での切れ目という 2 つの切り口でそれぞれの課題を各専門部会で議論していただいた。

くらし部会は事前にアンケートを実施し、不足しているサービス等を調査した上で、地域

で生活していくために必要な取組みについて検討していただいた。

はたらく部会は「その人らしい働き方を実現できること」を支えていく地域連携を検討した。

地域生活支援拠点についても検討していただいた。

こども部会は5回開催。こどもの育ちにくさ、困り感など、障がいに限らずいろんなお子さんに関しても視野を持ち議論していただいた。様々な課題を出した上で、優先順位をつけながら議論していただいた。

相談支援部会はライフステージという縦つながり、相談窓口、関係機関等の横のつながりについて等を検討した。相談支援事業所の共有などについても議論した。

以上4部会は、障がい福祉センターが事務局、権利擁護部会は障がい福祉課が事務局として実施。主なテーマは差別の解消であり、各委員にアンケートを実施し、障がい者差別の実態を把握・整理した。

精神医療部会は中央本町地域・保健総合支援課が事務局として実施。精神障がい者に対する地域包括ケアについて議論していただいた。

各専門部会で抽出された課題については、報告書の5・6ページのとおり。複数の部会で同様の課題が挙がってきている。例えば、「住まい」についての課題は、暮らし部会、権利擁護部会、精神医療部会で課題として挙がっている。住まいをどうするかという問題から賃借契約上の課題などが課題として挙がっていた。「災害対策」については避難後の障がい特性に応じた対応に関する課題や、「緊急時の対応」についても主たる介護者の急病時の対応などについても課題としてあげられていた。

専門部会全体をみると、各委員から「この制度を知らなかった」「こんなツールがある

のか」という意見が多く挙げられた。連携は互いの機関の現状を知ることから始まるともいわれているため、昨年度はその段階であったと思う。今年度は互いの状況を知った上で、さらに課題を見つけ、成果物を見出していければと思う。

○小澤会長 昨年度の報告に関しては、共通課題に関して本会議としてどう考えるかを本会議の位置付けとしたいと考えている。報告書に対する意見については、今年度の各部会の活動報告の後にまとめて行うこととしたいがよいか。

○各委員異議なし。

(3) 今年度の専門部会における検討事項について

○小澤会長 各専門部会の検討事項について5分程度で部会長から説明していただきたい。

【くらし部会】

○酒井部会長 昨年度は2回開催し、くらしについての様々な課題を委員から挙げてもらい、昨年度末の本会議で報告した。今年度は地域生活支援拠点について検討していきたい。昨年度くらし部会の中では、グループホームの体験利用、夜間・緊急対応、移動支援の拡大、通所後のサービスの利用、総括的な相談支援窓口、医療機関との連携、事業所間の情報共有のためのネットワークの構築、福祉サービスを担う人材の不足、生活体験の場の確保が課題として挙げられた。これらの課題は地域生活支援拠点に必要な機能の5つに当てはまる。今年度は3回の部会の中で、足立区に何が必要かを分析、アセスメントしたいと考えている。地域生活支援拠点の内容もわかりにくい部分もあるが、丁寧に説明しながら検討していきたいと考えている。

【はたらく部会】資料

○橋本部部长 はたらく部会は「障がいのある方がその人らしい働き方を実現できる地域づくり」を目指して、地域連携及び地域資源開発の在り方を検討することを目的として実施した。各委員の様々な視点からご意見をいただき、切れ目のない支援のために横と縦のつながりを持つために互いを知り、地域生活支援拠点についてもアイデアだしを行った。今年度は①視察調査。働くことを支えるための資源、例えば、たまり場やサロンなどの資源を視察していく。②提案の具体化。障がい者雇用の数字ではなく、どのような思いで働いているかという質に着目。企業向けの表彰制度やエクセレントカンパニー賞などを参考に地域でできることを検討し、包括的に支援するための地域版ガイドラインを作成。③協議の活性化。④地域ネットワークの構築の推進。地域ネットワークを実務的に構築していくためにはコーディネート機能、コンサルテーション機能が重要である。点を線にする地域生活支援拠点の機能を具現化していくために、ファシリテートを担えるワーカーの存在が必要と考えている。今年度は4回開催予定。

【こども部会】

○加藤部部长 昨年度は5回開催。今年度も5～6回実施したいと考えている。

子ども受難の時代である。足立区で生まれ育っている子どもたちの課題を共有することから始めた。各委員から、様々な課題の中から重要と思うもの3つを出し、エビデンスも提出してもらい、データと課題の共有をひたすら行った。くらしの場、生活の場が多様で、それぞれ課題を持っている。この課題に対して何を行う壁かを考え、保健、教育分野の方も参加してもらい、検討した。他の部会とも共通する課題もあがっている。今年度は「連携」をキーワードとして議論することと

した。「連携」と言葉で言うのは簡単だが、よりリアリティをもって議論したい。今年度末には「連携」を形にする一つの取り組みとして、シンポジウムを開催したいと考えている。

○小澤会长 5回の部会の開催でも、すごいと思ったが、それでも足りていないとの報告だった。継続審議の中で、ここでの議論に留めてはいけないというものが出たときに、公開シンポジウムという形で広げていく、ある種の部会報告のあり方としてはあるように感じた。この点は、各委員と意見交換をしたい。相談支援部会は部部长が欠席のため、事務局からの代理報告となる。

【相談支援部会】

○佐々木事務局員(森部部长欠席のため代理)

昨年度の相談支援部会の検討報告に基づいて、相談支援の実施体制の強化を図るため、具体的に実施していきたいと考えている。検討課題としては大きく2点ある。まずは相談支援体制の改善があげられている。内容としては3点ある。まずは相談支援事業所や相談支援専門員の不足に対する対応。現在足立区でも初任者研修などを実施しているが、実働する相談支援専門員は増えていない状況があるため、必要な相談支援専門員を確保するための方策について検討したいと考えている。2点目はわかりやすい相談支援体制のしくみづくりについて、必要な時に相談支援事業所がみつけにくい状況があるため、基幹相談支援センターの役割が不明確であるという課題に対して、必要な時に必要な相談先を見つけられるための仕組みについて検討していきたい。3点目としては、相談支援専門員の質の向上について、研修の実施方法や、現在実施している相談支援ネットワークの進め方について検討したいと考えている。相談支援は

様々な支援、サービスと関わるため、他の専門部会との課題も共有しながら進めていきたい。

2点目の検討課題は地域生活支援拠点について。地域生活支援拠点の相談支援に求められる機能はコーディネート希望であることは明確であるため、そのための人材育成機能をどうしていくか、当事者が抱える課題と想定される利用方法について協議していく予定。

7月に第1回目を実施し、年間3回開催して意見をまとめたいと考えている。

○小澤会長：他の部会とも重なる部分があるので、各委員から、いろんな角度でご意見を出してほしい。

【権利擁護部会】

○中村部会長 部会を2回開催し、東京都差別解消条例の情報提供、東京都障がい者差別事例・合理的配慮の好事例の共有、障がい者差別にかかる相談事例・取り組みの共有、足立区の障がい者差別解消に向けた課題の共有の4つの重点課題について検討した。相談事例については、障がいを理由にアパートの契約を断られたり、保証人が見つからないなど障がい者差別ともいえる問題があげられた。

今年度は3回実施し、障がい者差別解消に係ること、障がい者に対する理解促進に係ること、障がい者虐待防止に係ることについて検討していく。具体的には7月に第1回目を開催し、足立区手話言語条例についての情報提供、足立区の障がい者虐待の状況と取り組み、成年後見制度利用促進の取り組みと課題についての3点について検討する予定。手話言語条例に関しては、足立区ろう者協会に参加を依頼する予定。第2回目は精神障がい者を中心とした障がい者の居住確保についての課題共有と解決に向けた検討と協議を精神医療部会と合同で実施する予定。第3回目は

昨年度の検討で整理した居住確保以外の障がい者差別解消に関する課題の共有と課題解決に向けた検討と協議を行い、次年度に向けた課題の整理を行う予定。

権利擁護部会は足立区の障がい者差別解消支援地域協議会も兼ねているため、他の部会で障がい者差別に該当すると思われる問題が明らかになった場合は、情報を共有していただきたいと考えている。

○小澤委員：権利擁護部会は、障がい者差別解消支援地域協議会の位置づけがあり、事例集積して都、国への報告をする役割がある。差別、虐待、成年後見等に関する案件あれば、この部会に伝えて欲しい。私も都の協議会の委員もしているので、いろんな形で参考にしたい。

【精神医療部会】資料

○森澤部会長

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有を重点課題として検討した。具体的には精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のイメージと精神科病院入院期間1年以上の入院者数の資料からの意見交換を実施した。意見交換の中では住まいやショートステイ等の課題が挙げられた。今年度も引き続き検討し、あわせて精神障がい者が安心して地域で暮らしていくために必要なことについて検討していく。今年度は年2回開催し、第1回は権利擁護部会と合同で障がい者の住居確保について課題共有と解決に向けた検討・協議を実施したいと考えている。第2回は地域包括ケアシステムについて検討・協議を行っていく。

○小澤委員 国のホットな話題として、地域包括ケアシステムがあり、精神障がいが含まれている。国、厚生労働省ともいろんな動きがあり、他の部会とも関係が深い話であろう。

重点課題に関して、以上 6 部会からの令和元年度計画の報告であった。

○小澤会長 昨年度の活動報告、今年度の活動予定について意見をいただきたい。

○加藤部会長 補足説明したい。こども部会では 0～18 歳までのことを検討しているが、児童相談所が重要な機関だと考えている。昨今の様々な事件において、児童相談所がキーワードとなっており、個人的には原因の一つが児童相談所となっていると思っている。児童相談所が何を実施しているのか、何を考えているのかわからない。本会議、こども部会の委員になっているが多忙で欠席となっている。足立区にある機関がもっと多様に集まり、「協創」「連携」をしていくべき。どの部会についても「連携」が不可欠だが、なかなかうまくいかない。少なくともこども部会としては児童相談所に議論に入っていたきたいと考えている。

○小澤会長 児童相談所にぜひ来ていただきたいとのことだが、事務局いかがか。

○勝田事務局員 案内はしているが、多忙のため欠席となっている。改めてアプローチしていきたい。

○小澤会長 担当が多忙の場合は代理出席の提案など行ってもいいのではないか。

○加藤部会長 アプローチは毎回お願いしているが、なかなか出席してもらえないので、従来のアプローチではだめだと思う。

○勝田事務局員 昨年度依頼した時は受けてくださるとのことだったため、今年度も引き続きアプローチしていく。

○江連所長 今年度改めてアプローチしていく。

○江黒委員 こども部会、権利擁護部会に出席。犯罪を起こしてしまう障がい者、犯罪に

巻き込まれてしまう障がい者がいる。犯罪を防ぐ方法、起こさないようにする、病院での治療、虐待させないようにする支援、子どもの権利を守るための検討が必要であると思う。犯罪について検討するべき時代になっていると考えている。

○小澤会長 触法問題、虐待問題について、犯罪に巻き込まれてしまう方も多く実践上の取り組みは出てきている。様々な部会に入り組んでいると思われる。社会復帰についてなど何かあるか。

○加藤部会長 答えにはなっていないが、縦軸の話をすると横軸の話が必要となり逆もしかり。縦と横の軸両方が大切。時間的制約により両方一遍に検討することは難しい。同時に検討するのは難しいため、一定サイクルで縦軸、横軸での検討が必要であると思う。虐待や災害など様々な議論をする時に子どもと大人それぞれの視点で議論することが必要であり、自分の立ち位置を知ったうえで検討することが必要である。

○小澤会長 今年度の報告は課題を列記したスタイルであるが、縦のライフステージ、横のテーマ（施策）で整理しながら検討することも良いかと思う。虐待や触法、孤独や孤立などテーマが錯綜する。縦と横という整理も位置付けがわかりやすくなると思う。

○小澤会長 地域生活支援拠点の検討を行うとなっているが、これは大変だと思う。小規模、中規模でモデルが出ている。足立区は巨大な自治体であるため、各部会で検討される地域生活支援拠点の内容は特別区の一つのモデルになると思われる。部会によって温度差はあるかと思うが、参考にしたいと。国が出しているモデルは地方であり、足立区とは比べられない。人口 60 万人以上の地域生活支援拠点についてはどのような仕組みとなるの

か想像できないので、検討内容について、ぜひ報告を聞きたいと考えている。

○橋本部長 触法について、実務的な部分での話をする。働く側としての受け入れについてはフォーマルな場ではまだ検討されていないが、インフォーマルな場、地域レベルでの検討の場では課題として挙がってきている。障がいサービスだけでは限界があり、インフォーマルなサービス、地域での見守りなどの必要性が重要視されている。この辺りも取り上げられると良いと考えている。

地域生活支援拠点については、それぞれの立場から意見をいただいた。金銭管理に関するセミナーの実施、相互理解のための交流の場の必要性、地域生活支援拠点に対する意見は出てくるが、誰がどうやるか、どう具現化していくかが課題であると考えている。

○小澤会長 足立区に限らず、特別区は地域生活支援拠点に苦戦していると考えている。部会が活発になってきているため、この雰囲気大切に、モデル的な取り組みになると良いと思う。本会議が2回しかないため、専門部会について議論してほしいものなどあれば事務局へ提案してもらえると良いと思う。

○新垣委員 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムについて、足立区でどう実現できるかが悩ましい。必要なものは思いつくが、都市型の足立区では多機能型など国のモデルが当てはまらないと思う。障がい者数が多いためにサービス事業者等が多いが、それをマネジメントできる人材が不足している。足立区はマネジメント力を強力にしていくことが必要なのではないかと思う。今ある資源に補足、強化していく形で作れるのかなと思う。

マネジメント力をどう強化し、どこが担うか

という部分が大切。精神は相談窓口に来てくれない方がいて、大体その家族は高齢者や虐待のグレーな状況であることが多い。包括型のアウトリーチが必要。多職種ではなく多機能の関係機関が一つの家庭と一緒にいる。高齢、精神などの専門職のアセスメントや訪問、役割分担、相談が行えると迅速な対応ができる。この部分についても入り口のコーディネーターが必要であり、マネジメント力が必要となる。

○小澤会長 地域生活支援拠点と地域包括ケアシステムについては、行政として実施しなければならない課題であるため、議論の進め方については、場合によっては行政が主導していく必要もあると考える。

○二見事務局員 地域生活支援拠点の整備については、足立区第5期障がい福祉計画で令和2年度までに整備としている。これをどう整備していくのかは専門部会でいただいた意見をもとに行政の方で中心となって検討していきたいと考えていきたい。足立区にどのような資源があり、どのような課題があるのかについて、足立区にどういったイメージがマッチしているかについて作っているところ。今後、障がい福祉課が各部会、ネットワークに出向き、ご意見をいただきながら、まずは令和2年度末までに整備し、それ以降もご意見をいただきながら調整していく予定である。

○小澤会長 専門部会の意見を吸い上げる部分については、ぜひお願いしたい。厚労省のイメージに合わせてということではなく、地域の実情に合わせて、足立区ならではの整備を実施していただきたい。

○中村部長 地域包括ケアシステムについては、この場で報告する機会はなかったが、2025年に向けてビジョンを作成した。柱として住宅の問題についても挙がっている。モデル事業を立ち上げて実施している。202

5年まで高齢者の、という話をしているが、高齢者だけでなく、障がい者についても検討が必要と認識している。高齢者の仕組みをどのように障がい者に広げられるかという部分についても、ここでの意見を参考に検討したいと考えている。

○加藤部会長 足立区は様々な支援機関、サービス機関が物理的に存在している。他の自治体と比べるとここまで機関が充実しているところはない。ただ、それぞれのネットワークが作れていない、マネジメントできていないことが課題。ここでの意見を取りまとめ、マネジメントしていくことで、モデルになる可能性があるエリアであると考えている。

○小澤会長 各委員が持つアイデアについては、事務局に伝えてもらい、事務局から各専門部会、本会議での議論につなげていけるとよい。足立区は資源がたくさんあるがマネジメントできていない部分がある。資源の在り方、マネジメント、連携について検討が必要であると思う。

3 事務連絡

第2回本会議（予定） 令和2年2月3日
（月）13時30分より